



Title	農法研究会編「農法展開の論理」
Author(s)	佐藤, 了
Citation	農業経営研究, 3, 154-166
Issue Date	1976-02
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/36357
Type	bulletin (article)
Note	書評
File Information	3_154-166.pdf



[Instructions for use](#)

≪ 書 評 ≫

農法研究会編 『農法展開の論理』

佐 藤 了

この書は、「農法研究という学問分野の創始者」たる加用信文氏を記念して編纂された論文集である。氏を創立者とする「農法研究会」の11名の執筆者からなる12論文は、整然と配列されたなかでそれぞれ鮮烈な個性を放ち、類書にありがちな散漫さから見事に脱しえている。

これは、「あくまで形式主義を排し……一定の統一性」ある周到な編集方針にもよるものであろうが、同時にそういう方針をたてることができた次のような基盤条件に根ざしたものとも考えられる。それは、1960年に発足し「農業生産の深部に沈潜し、土地利用にかかわる農業技術のあり方や、農業生産力の形式や発展のメカニズムを多角的にとらえ」ようとしてきた「農法研究会」の活動にこそ見出されるべきであろう。しかも、その基底にあって重量感ある「統一性」を与えているのが他ならぬ加用農法論であることも疑いない。

もとより、執筆者の中には、これまでの著作などから判断するかぎり、必ずしも「農法論」の理解が相互に一致しない方も含まれている。その意味では、むしろ本書は、最近活発な「農法論争」の一環をなすものとして読まれるべき面ももっていると考えられる。何れにしても、本書は、最近における安直な「農法論」に対する痛烈な批判の書であり、この分野の創始者である加用信文氏の「学問的基準での農法論」を継承し発展させる趣旨で貫かれた書であるとするならば、この分野に聳える連峰として必読の内容を包蔵していることは明白である。

さて、はじめに本書の内容一覧をかかげておこう。

第I部

- I. 近世小農民自立の農法的基礎 — 偏肥農法の端緒 — (山田龍雄・九州大学)
- II. 日本稲作農業の展開と水利 (玉城哲・専修大学)

Ⅲ．明治農法の形成過程 — 山形県庄内地方の稲作改良 — （須々田黎吉・東京農業大学）

Ⅳ．近代日本における農業革命（飯沼二郎・京都大学）

Ⅴ．養蚕の発展と日本農法 — とくに桑栽培をめぐる — （荘野修・農林省蚕糸試験場）

第Ⅱ部

Ⅰ．フランスの19世紀農業革命における農法展開 — パリ盆地中央部について — （是永東彦・農業総合研究所）

Ⅱ．華北旱地農法展開の論理（保志恂・東京農業大学）

Ⅲ．東アジアにおける農地改革と農法変革 — フィリピンを中心として — （滝川勉・アジア経済研究所）

第Ⅲ部

Ⅰ．ローズおよびギルバートに代表される近代的農業論（椎名重明・東京大学）

Ⅱ．地方維持と農法 — チューネン地力維持論の限界 — （五味仙衛武・宇都宮大学）

Ⅲ．農業経営学と農法論 — 農法論成立の系譜的考察 — （江島一浩・東京教育大学）

Ⅳ．地代論と農法論（保志恂・東京農業大学）

「はしがき」によると、以上のような構成の各部における基本的な課題と視角は次のようなものである。第Ⅰ部では、水稻を中心とする日本農法の歴史的展開過程をとり扱い、日本農法に内在する性格を探る。第Ⅱ部では日本農法の性格を比較史的に明らかにする視角から、農法の世界史的展開過程をあつかう。第Ⅲ部は、農法と農学、経営学、経済学との論理的関連を明らかにする視角から、農法論という学問分野の内包と外延を析出する。

このように、本書は、単に整然と構成されているばかりでなく、いわば三つ巴の立体的視角から「農法の歴史的・理論的展開のメカニズム」を明らかにしようと企図されたものである。（傍点は評者。）

以下、寸感をまじえつつ簡単に内容紹介を試みよう。

まず、内在的・即自的に日本農法の性格を問題にしたとみられる第Ⅰ部について。「Ⅰ．近世小農民自立の農法的基礎」（山田龍雄）は、「肥料を最も重視し、それを生産力発展の基軸にする」わが国水田農業を「偏肥農法」と規定し、その意義を発生史的淵源である近世初頭まで遡って検討している。「自然取水・自然流下」方式の中世の水田から新田開発および灌水諸施設の築造によって展開した「人工取水・自然流下」方式の近世的水田への発達を重視し、それが本百姓（近世的小農民）の自立安定化および戦国から幕藩期にいたる支配構造と相互規定的関係にあったことを析出する。そして、近世的水田の量的拡大質的高度化と小農民経営の自立を前提として展開した農法集約化過程の軸が、肥培の進展なかならず小農民に適合的であった「人糞尿」（せっちん）の利用拡大にあったと主張する。せっちんに象徴される「偏肥農法」は、日本農法の近代化の祖型であり、「零細農耕・分散耕地・近世的水利秩序未解消」の条件下で第二次大戦後も容易に崩れてはいない、とみる。

「Ⅱ．日本稲作農業の展開と水利」（玉城哲）は、「灌漑そのものから農法の展開の論理を求めようとする立場を完全に否定され」る加用信文氏の所論に「いくぶんの疑問」を表明しながら、近代の稲作と水利の特色を描き出そうとしたものである。まず、水利投資の「先行的性格」に着目して、「近世の農業水利施設体系」の資本形成の二重化、それにもとづく「生産力」化の過程に生ずる経営の主体的条件の問題および用水管理システムの問題を吟味している。そのいずれの側面にも露わになるのは、わが国近世村落の共同体としての「独立性の弱さ」である。近代にいたってもこの性格は存続し、個々の経営の「私的利害と部落全体の利害」の一体性は、明治前・中期の地主層の私的投資や水利慣行権の近代法的認定によってむしろ存続を保証されて、基本的には第二次大戦後まで継承されてきたものとみなしている。このような「部落の伝統的秩序にもとづく水利用体制」に明らかに変質がはじまるのはやはり高度成長期以後であるが、その最大の契機は国家の土地資本形成における「先行的役割」にありこれに先導された農業生産力形成にあるとする。ところが、わが国稲作農業の個別経営は「部落とそれに基礎をおいた水利システム」に補完されずに存立しえないという弱点をもっており、これを国家がとらえ事実上のコントロール体制をつくり出した、とされる。（傍点は評者。以下注記のない傍点はすべ

て評者による。)

以上の二篇が近世以来の歴史的規定性を前面に強く押し出すことで骨格づけたものだとすれば、次の二篇はその過程にあって積極的な意義を有した明治期の農法形成を「犁耕」を中心として展開した近代化の内実をとらえようとしたものといえよう。

すなわち、それは「Ⅲ．明治農法の形成過程」(須々田黎吉)と「Ⅳ．近代日本の農業革命」(飯沼二郎)の二篇である。

まず前者では、乾田馬耕の導入および普及過程を山形県庄内地方を典型事例として分析し課題接近をはかっている。福岡(筑前)地方では、はやくも近世において無床犁(抱持立犁)による乾田馬耕を軸とする農業が行われていたが、明治期の農法形成とはその他地方への伝播普及の過程でもあったとみることができる。この導入・普及の過程を庄内地方三郡において詳細に検討しつつ、それがたんなる先進地農業の導入にとどまるものではなく、「近代科学に基礎づけられた近代農学者の農業技術と、真実の意味における在来の経験的篤農技術との協力」によって、いわば新たな地平を切り拓いていったものと評価している。

後者の飯沼論文で扱った対象も福岡農業の普及過程であるが、それを「農業革命」と規定している点が特徴的である。この論文での「農業革命」の内容は、①農法そのものの変革、②それにふさわしい新農村社会の創出を通じての新農法の急速な普及と農業生産力の飛躍的発展の過程、とまとめられよう。(後出の第Ⅱ部の滝川論文の「農業革命」規定と内容の異なる点注意を要する。滝川論文での規定内容の一つである「生産関係」変革としての「土地改革」が、ここでは明確に表現されていない。)以上のような規定にもとづき福岡農法の各側面およびその普及過程を検討しているが、これが「耕地整理」と「短床犁の発達」を媒介にして普及していった過程こそ日本の「農業革命」なのであり、イギリス産業革命期においてノーフォーク農法が普及していった過程に「対応」と主張されている。

この飯沼論文は他の諸論文との関連においていくつかの疑問が残る。一つは、前述したごとく、「農業革命」という場合、生産関係面とりわけ「土地改革」がどのように位置づけられるのかという点。いま一つは、「福岡農法」の普及過程をノーフォーク農法のそれに「対応」としているが、それならば近世・過渡的農法の

歴史的規定性を強調する山田・玉城論文などどう関連づけられるのかという点、
などである。

「Ⅴ．養蚕の発達と日本農法」（荘野修）は、養蚕が水田作と緊密な関係にある
日本農法の性格を顧慮し、農耕発展として先行する「穀実作」の農法的性格がいか
に「樹園作」に刻印されるかを具体的に検討している。わが国の養蚕はほとんど例
外なく稲作と複合あるいはそれに従属しているが、その紐帯をなすものは労働力の
利用と配分にこそ見出されるのであって、労働手段や水田から桑園への地力移転に
まで敷衍するのは謬論であり、水田プラス桑園の土地利用は、かえって地力消耗・
金肥依存の深化につながるものであると論じている。かような桑栽培のわが国独特
の農法的性格は、明治中期からの桑園増大時期のみならず多面にわたる技術発達を
とげた今日においても基本的に貫いているとする。

第Ⅱ部は、比較史的な視角いわば外堀から日本農法の性格を照射しようとしたも
のといえよう。

その最初の論文「Ⅰ．フランスの19世紀農業革命における農法展開」（是永東
彦）は、資本主義的生産と小農的生産の「二元的な発展構造」をもつフランス農業
において、最も明確に資本主義化が実現したパリ盆地中央部についてその資本主義
的發展の積極面およびその限界を明らかにしようとしている。その農法的展開プロ
セスとしては、パリ盆地中央部が優等地であることと相俟って「穀草式」を通過し
ていないことを実証し、「穀草式については、（加用）氏のいわれる『過渡的性格』
とともに、土地条件に規定されたいわば限界的性格を指摘」することができないの
かと述べていることは注目に値する。また、同地域に輪裁式が確立する19世紀中
葉に、労働集約化を内容として「資本・賃労働関係」が拡大し一応の完成をみたこ
とを前面に位置づけながら、「労働力の再生産条件の不安定性」があらわになった
世紀末「大不況期」以降は、国家の農業保護政策の支柱が必要となり、「資本・賃
労働関係」も縮小傾向に転じると論じている。

「Ⅱ．華北旱地農法展開の論理」（保志恂）は、農法論の重要論点の一つとされ
る問題、西洋と東洋の農法展開に「範疇的異質性」を認めるか否かという問題につ
いて、根底における普遍性を認める立場を表明しつつ、加用氏の「休閒の解消の内

的メカニズム」の観点に依拠して華北旱地農法を解析している。古代華北旱地農法については熊代幸雄氏の「古代垂輪栽」規定があるが、保志氏によれば、犁耕未展開の他に作付方式それ自体として見ても一種の「休閒耕」（華北の地域特性に合わせた形のそれ）を必要とする段階であった。かような「休閒耕」の存在を一つの論拠としつつ古代華北農法を歴史段階の中に位置づけ、その解消・止揚という視点からその後の二年三作、二年四作さらには一年三作へと高度化していく過程をあとづけている。

「Ⅲ・東南アジアにおける農地改革と農法変革」（滝川勉）では、東南アジア（フィリピン）という特殊の対象を扱うにあたっての基本的諸概念の検討から始めている。「農業改革」とは「土地改革」と「経営改革」＝「農法変革」とを包摂・統一する概念で、農業改革がドラスチックな形で歴史的に実現されたものが「農業革命」であるとする。また、政治的・社会的概念としての土地改革について、改革の対象を農地に限定し「上から」体制維持・強化の目的で行われる場合に、とくに「農地改革」の規定を与えている。この規定によって、「農地改革」→「農法変革」という論題の意味は明白であるが、フィリピンの「緑の革命」の場合、それが別名「種子・肥料革命」といわれているごとく「一連の体系的な農業技術＝改良農法の確立」が前提となっはじめて生産力的成果に結実するものであるが、地主的あるいは妥協的な農地改革に規定されて十分な成果をあげていない。加えて、「緑の革命」をめぐる地主と小作の対立は農村社会不安の潜在的要因となっている、と指摘される。

第Ⅱ部に収められた以上の三論文は、日本農法の性格をクリアにする上でいくつかの有益な手懸りを与えている。すなわち、是永論文は農業の資本主義化の意義とその歴史的限界という構図を、保志論文は西欧の農法近代化の論理が東洋農業にも基本的に貫かれるという点、そして滝川論文では農業改革の具体的過程のいくつかのあり方とその基本的問題の構図とを、それぞれ提起しているといえよう。

第Ⅲ部では、農法論という分野がいかなる内容を持ち、他の諸学とどのような論理的な関連があるのかを扱っている。

「Ⅰ．ローズおよびギルバートに代表される近代的農業論」（椎名重明）は、ロ

ローズおよびギルバートの資本家階級の「利益を擁護するだけのイデオロギー」への墮落化と彼らの論敵リービヒの農学思想とを鮮やかに対比している。19世紀半ばごろまで十数年間にわたる双方の論争過程で、リービヒが彼の農学を「資本主義批判の体系として展開していった」のに対し、前者にあってはますます「イギリス農学の現状肯定論的傾向を強めていった」とする。確かに、ローズおよびギルバートの数々の実験それ自体が客観的にはリービヒの主張を「実証」したことからも論争の結末は明白であったが、「自然科学的認識において決定的違いがなくなっても、合理的農業とか地力とかをめぐる価値判断においては、なお依然として基本的な見解の相違があった。」それは彼らの農学思想が根本的に異なっていたことに由来する。ローズおよびギルバートの資本主義的な観点からは「自然の地力はゼロに等しく」、「自然的肥沃度の差異はもちろん、自然的肥沃度そのものを無視してしま」い、差額地代を理論的に問題にする余地は全く無いという過誤に陥っている、と。このような論旨を農法論と関連づけてみると、その拠って立つ思想的系譜を近代における農学思想に探ったものとみられよう。（傍点は椎名氏による。）

「Ⅱ・地力維持と農法」（五味仙衛武）と「Ⅲ・農業経営学と農法論」（江島一浩）とは両者とも農業経営学の系譜を問題にしているが、前者がこれをチューネンの農業重学的地力維持論に限定してとりあげているのに対し、後者は論題にも明らかなように農業経営学と農法論の体系的・論理的関連を真正面から扱っている。

まず前者では、ブリンクマンに「悪魔」呼ばわりまでされた「農業重学」について、「特にチューネンの肥力均衡論にふれながら、現代的課題への問題提起」が試みられている。論文においてはチューネンの著書『孤立国』における「ライ麦区肥力」と「平均肥力」、「孤立国」対「実際農業」「現実」という論理構成上の矛盾が注意深く摘出され、当時のドイツ農業の激動によって著者が顧慮せざるをえなくなった「実際農業」「平均肥力」の農業重学的位置づけに注意をそそいでいる。そして、『孤立園』で重要視されながら分析されていない「(イ) どのような事情のもとで、貨幣収益を犠牲にして肥力を高めることが有利であるか、(ロ) 農業目的が貨幣収益でなく、土地を肥やすことであるならば、いかなる農業組織によると最少の費用で肥力を高め得るか」の二つの課題に着目し、「いわば一元論的理解を前提に、地力維持の課題も一つの生産力要因として再構築されねばならない」と論じている。

後者の江島論文では、チューネンからブリンクマンの『農業経営経済学』という「収益性範疇による純化過程」＝「生産力範疇喪失過程」への批判から農法論がいかに成立してきたのか、その領域とはいかなるものかについて論じられている。まず、農法論は、「わが国農業経営の当面する現実的課題」「わが国の農業経営問題の本質解明」の「理念」ないしは体系的な分野と理解され、わが国の戦後における農業経営学の理論的展開の二つの方向の一つをなすと主張される。（もう一つはアメリカ農業経営理論の導入と実用化、と。）次いで論文が依拠するのは加用農法論であると立場を表明しつつ、ドイツ農業経営学の系譜に検討を加えている。それによるとチューネンの理論体系は「収益性範疇と不十分な生産力範疇の混淆論理による体系化」であり、したがって農業経営組織論と農法論とが未完成・未分化に混淆された理論となっているとする。ところが、ブリンクマンの理論体系になると、収益性範疇で純化された農業経営組織論が定立され生産力範疇は全く捨象されるにいたるが、このことこそが歴史的規定性と生産力範疇を基盤にした「農法論形成の理論的契機となった」と主張する。そして、「生産諸要素の性格規定」「農法の段階規定」「農法発展の展開メカニズム」を内容とする農法論は、収益性範疇の農業経営組織論と「ともに農業経営学の一環」をなすと位置づけている。

「Ⅳ・地代論と農法論」（保志恂）は、農法論成立の経済学的根拠を論じているとともに今後の発展方向に対する理論的考察を加えている。農法が「歴史的な性格」のものであり、「発展段階的」とらえねばならないものとするれば、その把握にあたって社会経済的諸条件、就中、土地生産と時の特殊性に着目して「土地所有＝地代の法則との関連を問題にすべきである」として、土地豊度増進の「絶対性」「相対性」「恒久性」について論じている。まず「絶対性」については、マルクスに依拠しつつ、「自然豊饒度」と「労働の社会的生産力」を二要因とする現実的豊度＝「経済的豊度」の絶対的増進を理論的に確認しつつ、それが農法研究における「方法的基礎」であり、「農法の歴史的展開についての研究によって論証された」ものとしている。「相対性」とは「農業の生産性の絶対的上昇と相対的不生産性」の後者をさしているが、この両者の関連・矛盾のなかに「20世紀以降、地力再生産のメカニズムとしては、輪栽式のそのよき側面を崩す機械化・労働節約基軸の大経営農法」＝「専門化集約方式」が展開する論理的契機を見出している。この不可避的

矛盾を克報するには、土地所有の独占を除去するものとして「全人民的[・]所有[・]」が措定されねばならず、農法的には「輪栽原理」の復元と「専門化集約方式」の積極面を高次元において止揚する「高度多角輪栽方式」が設定される。このプロセスこそが「恒久性」の実現過程なのである、とする。（傍点は保志氏による。）

以上、いささか長すぎたきらいもある本書各論文の内容紹介を終えるが、拙筆によっては「蓄積された研究のエキス」とされる各論文のエッセンスを尽しえたとは思われない。そこで、以下ではいくつか疑問に思った点とそれに対する若干の私見を述べこの不足を補いたいと考える。

まず、第一に日本農法に内在する性格をいかに明らかにするののかという点について、もっぱら水田・稲作からアプローチするという方法をとっているのは何故かという素朴な疑問がある。というのは、水稻を中心にすることの妥当性をあえて疑うものではないが、「養蚕」に水田作・穀実作農法の性格が刻印されるとしているごとく、畑作や酪農その他の様々な形態をも、水稻の場合のヴァリエーション、モディフィケーションと捉えきれるのであろうか、仮にそうだとでもその論拠はいかなるものか、疑問が残る。

私は、むしろこれとは逆に畑作形態から水田農業を見直すという視角がひとつの有効性をもつのではないかと考える。わが国における畑作農業の特徴の一つとして「最も富裕な農家と最も貧しい農家の並存」という意味のことがしばしば指摘されるが、これは一面分解局面の先進性ともみなしうるのであって、めまぐるしく変動するわが国農業の現在の状況を念頭におけば、この形態の農法的考察はただ単に一形態の分析というにとどまらず、わが国農業の今後の方向性に重要な示唆をもたらすものに違いないと考えるからである。

このような疑問と関連して、第I部において戦後なかんずく高度成長期以後の現段階的状况に中心的な対象を求めた考察を見出すことができないのを惜しむのは私一人ではあるまい。残念なことに、本書では「欠けている問題領域も多い」としながら、それがいかなる内容の「問題領域」をさすか審らかにされていない。

第二に指摘されるのは、本書の一部に用語の概念内容や農法の歴史段階性、展開メカニズムの理解に一定のズレが認められることである。

用語の概念内容についてそのズレがもっとも目だつのは、先述したように、「農業革命」についてである。この点は農法論において「生産関係」概念をどのように扱うか、という農法研究の基本視角に関わる。私はこの点、飯沼氏の「生産関係」側面を表現したとみられる「(新農法に)ふさわしい新しい農村社会の創出」とはいかなる内容なのか、多分に文学的な表現のニュアンスを感じる。また、江島論文においてしばしば「農法の理念」「経営学の理念」という表現がみられるが、椎名論文におけるごとく「思想」といわずまた「概念」と呼ばない特別の意味を与えているやにも思われ、理解が困難であったことも付言しておきたい。

農法の歴史段階性についての理解においてそのポイントは明治期の農法形成をどう評価するかに懸っているとみられる。この点に関しては、加用氏の有名な規定「わが国の封建制下の主穀式農法＝一圃式農法の『原型』は、そのまま明治以後においても踏襲され、……」(「日本農法の性格」、『日本農法論』所収)があるが、本書も全体としてはこれを踏襲しているようである。しかし、先述のごとく飯沼氏が「福岡農法」の普及過程をノーフォーク輪裁式のそれに「対応」するとして「農業革命」規定を与えていることは、加用氏をはじめ本書の他の執筆者との違いを際立たせているようにみえるのである。

農法の展開メカニズムについては、第Ⅱ部江島論文、保志論文によって明確に規定されているが、気になるのはそれが第Ⅰ部とくに明治期の農法形成を扱った須々田、飯沼両論文にどう具体化されているのか、鮮明でないように思われることである。それが農法論という分野の理解のズレに由来するのかそれとも単に論文の課題設定の如何に関っているのか不明であるが、こういった抽象的な思考と具体的な観察とが併存し交錯しあっているところにこの分野の独特な一面が見出される。

このようなこの分野の特色と関連して、第三に、農法論と農業経営学ないし農業経営研究との関連について、とくに第Ⅱ部の展開にいくつかの疑問点を述べておきたい。

江島論文によると、農法論は、「わが国農業経営の当面する現実的課題」「わが国農業経営の本質」を解明するための「理念」ないし体系であるとして、農業経営問題の解明こそが農法論の課題であることを明確に規定している。この場合、農業経営問題とは何か。氏によれば、「生産諸要素の性格規定」「農法の段階規定」「

農法の展開メカニズム」を領域内容とする農法論全体系にかかわるものと理解されているようである。論文に凝縮して示された「農法論」の基本構図は見事に透徹した内容となっているが、それだけに抽象度のきわめて高い位相での展開になっていることは否めない。しかし、かような抽象度の高さは、同時に歴史段階的把握という農法論それ自体の身上にも由来しているのではなからうか。

であるとすれば、「農業経営問題」への接近法が果してかような「段階的把握」によってカバーしうるものなのか、という疑問が当然湧いてくる。この点について、江島氏は「……………もっとも、農法論にも、農業生産力発展の連続的漸進的段階に対応した諸農業経営方式をめぐる諸問題への接近法に、なお検討すべき余地」が残っていると正しく指摘されている。しかし不可解なのは、論文において氏が厳しく批判された「収益性範疇をもって純化された」ブリンクマン流の農業経営経済学と農法論が「ともに農業経営学の一環となる」とされていることである。この両者が「ともに……………一環となる」ことにそもそもなじまない性格のものであることをこそ、氏は論証されたのではなかったか。

こういった氏の論旨は、一つに何よりも「体系性」を重視される氏のとりあげ方に由来しているとみられるが、いま一つにはわが国における戦後の農業経営研究の展開についての理解に関わっていると考えられる。すなわち氏は、農業経営学の「戦後の理論的展開」について、一方でアメリカ経営学の導入・実用化を措き、他方に農法論の展開を掲げ、もっぱら農法論の系譜的考察に焦点をしぼっている。アメリカ経営学の導入は別として、戦後の経営研究がかつての「学問的風土」＝ドイツ農業経営学の域を一步も出ていないならばそれも由なしとしないが、私には到底そのようには考えられない。

それらは、多かれ少なかれ「学問的風土」の批判的検討から始まっているのであり、とりわけ近年においては、農業生産力論、技術論をふまえた実証的研究の深化および農民層分解論などの農業経済学分野との関連づけの展開、さらにはこれらをふまえた「理論」化の試みもあらわれている。私は、このような戦後の農業経営研究——それはしばしば「農業経営構造研究」、「農業生産構造論」と呼ばれる——の拡がり・深まりと農法論との関連をどのように考えるのか、が一つの焦点をなす問題と考えるのである。

この点について本書には明確な位置づけがなされていないこと前述した如くであるが、第Ⅲ部保志論文がマルクスの諸規定に依拠しつつ、農法形態の地域的差異について「歴史的現実においては、その地域的個性自体が、労働生産力段階の横への拡がりとして展開しているという側面をもつ」と述べている点などは一つの手懸りであろう。すなわち、かような「空間編成」の把握こそが、没歴史的な抽象論議としての「農業経営組織論」から農業経営研究を解放し、前述したとき農業生産力論をふまえた諸研究に進ませた重要な一契機であるとみられ、そうであるとすれば農法論が「ともに……一環となる」べきは没歴史的な「農業経営組織論」なのではなく、マルクス経済学的「土壌」の上に開花し深まってきた農業経営構造研究に他ならない。

しかし、仮にそうであるとしてもさしあたり次の二つの問題が残っている。一つは、「ともに……一環となる」その関連内容であり、いま一つは「農業経営組織論」の展開の仕方の問題である。これらは未踏の難問であるとみられるが、さしあたり次の点を指摘しておきたい。

まず、両論において、農法論が「段階的把握」を基調とするものならば、農業経営構造研究はこれをふまえながらも「現状分析的把握」を主内容とするとみられ、その両視点の相互交流によってこそ「農業経営問題」の全貌が明らかにされるものではなかろうか。さらに両者の媒介環として地域農業生産構造論が措かれるならば、両視点相互から把握される「問題」の立体的構造、さらには「具体」から「抽象」、「抽象」から「具体」への論理的道筋もより一層深化するのではないかと考えられる。

このような見地に立って「農業経営組織論」のあり方を考えれば、基本的には生産力視点に立脚しながら具体的な個別経営のレベルで問題になる「収益性」を内包化するがごとき、経営間の組織問題を含む「農業経営組織論」の構築がめざされねばならないであろう。

以上をもって、不十分ながら本書の内容紹介と若干のコメントを終えることにする。いずれにしても、本書は「蓄積してきた研究のエキス」を収めた珠玉の論文集であるばかりか、近年とみに激しさを増す「農法論争」（たとえば「論争：現代農

法論」を参照。『農業協同組合』， '74年2月号～ '75年4月号連載。）に痛烈な一石を投じたものといえよう。御一読を切におすすめしたい書である。